

5-2 長野県内4試験地での産地試験結果

- ・樹高、胸高直径については、富士山系、八ヶ岳系、日光系が良い。
- ・幹形では富士系がトップであるが、北アルプス系(蓮華岳、高瀬入)や ハヶ岳系(甲武信岳) などが良い。
- ・枝の関係では、枝の太さ、角度、長さ、自然落枝とも八ヶ岳系(特に川上を含んだ甲武信岳)が全てトップで、次いで上高地を含んだ北アルプス系が優れていた。
- ・甲武信岳系や北アルプス系は古くから種子採取が行われ、内外に出荷され

てきたが苗木業者も 経験的に分かっていたものと思われる。

	4							
順位	樹高	胸高直径	幹曲	枝の太さ	枝の角度	枝の長さ	自然落枝	
1	富士三合目	富士静岡	富士静岡	甲武信岳	甲武信岳	甲武信岳	甲武信岳	
2	甲武信岳	富士天神	蓮華岳	八ヶ岳和子	高瀬入	八ヶ岳稲子	上高地	
3	富士静岡	日光野州原	鉢盛山	上高地	甲斐駒ヶ岳	鉢盛山	八ヶ岳稲子	
4	八ヶ岳海口	富士三合目	浅間水ノ登	高瀬入	上高地	高瀬入	御岳	
5	八ヶ岳稲子	日光光徳	甲武信岳	鉢盛山	浅間水ノ登	日光光徳	八ヶ岳海口	
6	日光光徳		高瀬入	甲斐駒ヶ岳	木曽駒ヶ岳			
7	富士天神		万座					

5-3 ドイツ国内でのニホンカラマツ産地試験結果 《ドイツ国内12試験地からの28~30年生林の調査データ に基づいて解析した結果》

- いずれの形質も総平均値を100として各産地間の比較を行ったもの。
- ・ 樹高成長は八ヶ岳系、南アルプス系、浅間系の順。良くない結果は、富士山 系、日光系。
- ・胸高直径成長は、やはり八ヶ岳系、次いで浅間山系、日光系。劣る結果となったのは富士山系と北アルプス系。
- この結果を長野県内4試験地と比較すると、八ヶ岳系は共通して良好であったが、富士山系と日光系は全く逆の結果となった。この両産地はドイツの生育環境に適しているのかもしれない。

ドイツの12試験地における樹高、胸高直径、胸高断面積 総幹材積の各々の総平均を100としたときの産地系別相対値 (26年生林 R.Schober 1991)							
保地	樹高	胸高直径	胸高斯前積	総幹材積			
北アルプス系	98.6	98.6	95	923			
浅周山系	99.1	100.3	103.7	102.4			
日光系	98.4	100	101.4	100.4			
南アルプス系	100.9	100.1	98.8	100			
八ヶ街県	102	101.2	101.4	103.3			
富士山系	96	95.5	89.4	89.7			

6-1 主なカラマツ天然林

1 梓山・八千穂(八ヶ岳)カラマツ天然林

佐久地域のカラマツ天然林の中で、形質や成長などが優れた天然林を種子採取林(母樹林S.31種苗法)として指定した。これらの母樹林からの種子やその養成苗は、県内・県外および国外へと出荷されていった。

(写真左) 川上村梓山特別母樹林 (写真右) ハヶ岳 (旧八千穂村) 1 級母樹林





6-2 主なカラマツ天然林

2 富士山、御嶽山のカラマツ天然林

- ・富士山の天然カラマツは、標高1000m~五合目(2,400m) の溶岩礫上に成立し、富士山の山腹を取り巻くように分布している。1500m付近までは、主としてアカマツと混交し、それ以上は主としてシラベ、コメツガと混交している。
- ・御嶽山のカラマツ天然林は、標高1400m~2500mの大滝村、開田、小坂町(岐阜)に分布している。特に大滝村では、スキー場開発のため、

相当部分のカラマツ天然林が消滅した。 お庭のカラマツ 富士山五合目付近(2400m)



6-3 主なカラマツ天然林

- 3 北アルプス (上高地) カラマツ天然林
 - ・この地域のカラマツ天然林は、槍ヶ岳を分水嶺に北は高瀬川渓谷、南は上高地渓谷にある。上高地の天然林は古成層岩石の岩屑(wo)堆積あるいは河畔の砂礫地上にみられる。上高地の天然カラマツ林は、小梨平梓川沿いに多く、形質や

成長性などが良好であることから、一部は 種子採取の母樹林として利用され、松本 平の種苗産地(朝日、山形、波田)から

多くの種苗 が出荷され ていった。

若いカラマツ天然林(大正池付近)



7-1 カラマツ造林の歴史

日本各地の有名林業地の創始

- ・草創期での日本各地の造林は、社寺や墳墓への造林であった。
- ・戦国・織豊時代の造林は、諸国での一時的・局部的なものであった。
- ・豊臣時代になると、大規模な築城・社寺などの建築が盛んとなり、 木材の消費が刺激となって大阪・京都を中心に造林が進められた。
- ・わが国各地で経済的な人工造林が実施されるようになったのは、徳

・信州での造林は、天竜地域の スギ、ヒノキ造林、木曽谷での ヒノキ(大桑村、1708年)、 松代藩八幡御林(弘化年代1844)、 山田御林(安政年代1854)のヒノキ

植栽の記録がある。 (今井、1978)

川時代以降である。

7-2 カラマツ造林の歴史

- 江戸時代のカラマツ造林
- (1) 川上村の例

カラマツ造林で最古の事例で、寛永年間 (1624~43)に数

百町歩植栽。

(2) 諏訪郡原村の事例

延享3(1746)、享和2(1802)、 文政・天保年代(1818~43)に 行われた。

(3)小諸藩による事例(右写真) 現存するカラマツ人工造林地で 日本最古(嘉永5, 1852)

御代田町塩野国有林

7-3 カラマツ造林の歴史

2-1 カラマツ養苗技術の始まり

- 《松本市今井地区》
- ・我が国最初のカラマツ苗生産地。
- ・ 高遠藩古見村の名主、塩原九郎右ェ門 ・伊豫之丞親子による播付け・床替え 養苗技術の完成(天保年間1830~43)。
- ・養苗に着手した理由は、付近数ヶ村の 入会株(まぐさ)刈取地の開墾着手時に、 耕地防風林設置を痛感し、カラマツ 山引き苗を植栽したが活着が不成績 であったため。

(右図 苗木販売等の記録、塩原文之助氏臓)





7-4 カラマツ造林の歴史

2-2 カラマツ養苗技術の始まり 《余り話》

- ・写真は、松本市今井古池原新田の古池栄一氏の屋敷 林(松本市天然記念物指定、昭和44年)。カラマツ苗 を使った耕地や家屋の防風林の名残。
- ・そのうちの1本が根元腐朽で危険 なため、平成17年伐採した
- ・年数は135年で 明治初期の植 栽と推定され た。

古池栄一氏屋敷林





7-5 カラマツ造林の歴史

- 2-3 カラマツ養苗技術の始まり
- 《協和村大谷地(佐久市望月) 火薬商の松本谷吉、清水清吉らにより、

ら蓼科山天然カラマツ林からの種子

- を用いて養苗に着手し、ようやく明治10年市販苗木生産にこぎつけた。 苗木生産の理由は、朝鮮人参の床に 通直で細長いカラマツ丸太が必要と
- 考えたから。 明治13年には種子採取は浅間山山麓
- 川上村、諏訪郡泉野などで行われた。 苗畑も今井村、常盤村(大町市), 山形村、波田村などに作り生産を拡 大した。天然 カラマツ1級母樹林(旧八千穂村)



7-6 カラマツ造林の歴史

2-4 カラマツ養苗技術の始まり

《川上村(秋山村)》

- 明治12・3年頃、川上苑九郎(秋山村ほか3ヶ村の戸長)が 種子採取、育苗に成績を上げた。 井出喜重(種子商)は養苗技術の基礎を確立した。当時彼
- は本牧村(望月)光照学校訓導であったので、松本谷吉らの養苗技術を習得した
- ものと考えられる。 川上太郎次郎はカラマツ苗の販路を広げた。 井出喜重は上野喜之助(協和村苗木商)ら と明治20年、岩手県遠野小林区署へ山行苗 60万本納入。
- ・明治27年頃、苗木を北海道、朝鮮へ輸出。 ・明治37年頃、種子を樺太、満州、欧州へ輸出。 本県のカラマツ種苗の供給源としての地歩を 確立した。



川上特別母樹林

7-7 カラマツ造林の歴史

3-1 佐久地域での大規模造林の始まり

《公有林でのカラマツ大規模造林》

- 明治8年の林野官民有区分では、入会地(共有地)がほとんど官有地に編 入された。
- 佐久地方では用益権回復運動が盛んに行われた。
- そんな中で、部分木什付条例 (官有地に民間が植栽し、収益を官2、民8分配)により、下げ 戻しを前提に大規模造林が進
- 明治12年、小諸町の小山五左 衛門は、町長を説得して浅間 山麓に140町歩の部分林を設定
- 大沢村では、明治13年~15年 で約360町歩(部分林50町歩含む) を実施した。



カラマツ造林地(川上村)

7-8 カラマツ造林の歴史

3-2 佐久地域での大規模造林の始まり

- ・明治初期の士族授産目的による広大な官有林野払い下 げ地に、開拓と同時にカラマツ造林
- が実施された。 鳥居義廷(小諸藩士、郡長)らは、 明治8年軽井沢官有林野払い下げ地 に100町歩植林。
- ・小山九左衛門(小諸商人)らは、 御牧ケ原、蓼科山の植林。 ・雨宮敬次郎(山梨商人)らは、東 長倉沢新田の開拓で、明治9~18年 に645町歩、19~28年で1,852町歩を 植林した。

7-9 カラマツ造林の歴史

3-3 佐久地域での大規模造林の始まり

《国有林でのカラマツ大規模造林》

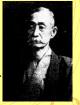
- ・浅間山山麓(西浅間)国有林での造林は、明治22年23町歩、23年に 36町歩と継続され39年には2,360町歩となった。
- 同地域は民間造林地と併せて、新生の大造林地が形成された。
- ・明治39年には、東浅間から追分けまで面積3,900町歩造林されほぼ完

明治22年開設の塩野苗畑(4.6ha) (明治・大正・昭和で、年40万本生産)



7-10 カラマツ造林の歴史

- 大規模造林の余り話《その1》
- ・明治8年の林野官民有区分で、利用確証のない多 くの林野は官有地 (国有林) に編入されてしまった
- ・その修正が明治林政の大きな課題であったが、よう やく明治32年、国有土地森林原野 下げ戻し法が成立した
- この法律制定に高遠藩出身の中村 弥六(写真)が、衆議院議員として 長く使用収益してきた住民の権利保護 の立場から法律の制定に貢献した
- ・この法律の下に村有林、共有財産組合、 森林組合などの活動が活発化し、佐久 地域のカラマツ造林が進展した。



カラマツ造林の歴史 7-11

大規模造林の余り話その《2》

- 造成されたカラマツ大 面 佐久地域で、明治20年代から大正にかけて造 積造林地は四季折々の風情を伝えてくれます
- 北原白秋はこの情景をカラマツの詩で見事に表現しています。 白秋は、大正12年大屋にある義弟の === === ===
- 山本鼎が設立した農村美術研究所開 所式に家族を伴い追分けから大屋ま でこのカラマツ林を歩いていった時 にうたったものといわれています。

「カラマツの林を過ぎて カラマツをしみじみと見き からまつはさみしかりけり たびゆくはさびしかりけり

カラマツの林を出でて カラマツの林に入りぬ カラマツの林に入りて また細く道は続けり



7-12 カラマツ造林の歴史

- 3 大規模造林の余り話《その3》
- カラマツ黄金時代 (昭和10年代~30年代)
- 本林業の由井正隆氏によると、昭和12年当時、海外 からの木材輸入 が止まり丸太価格が高騰し会社は活況を呈した。従業員数も昭和8年の 139名から17年には3倍の426名となる。
- 一例を挙げると昭和14・15年ごろ松木110万本、杭丸太25万石(69,500m3) を出荷。ほかに車両材、船舶材、電柱などインフラ整備用材を出荷。
- 戦後には土木工事用材、工場建設資材、電源開発資材などカラマツ丸太 市場は多方面に拡大。昭和34年頃、40年生60尺丸太 が1万円 (大卒の月 給と同額)。35~40年生のカラマツ林1ha
- で40坪の家(180~200万円) 1軒建てる ことができた(佐久中部森組浅沼佐一氏)。
 - 出荷を待つ護岸工事用丸太

(昭和初期・由井原図)



7-13 カラマツ造林の歴史

《諸外国に渡った信州カラマツ》

- ドイツ 1880(明治13)年頃、留学中の中村弥木(高遠藩出身)によりもたら されたといわれ、現在約3万8000haの造林面積があり、ニホンカラマツの記 CAULCUVAN、脱柱約3万8000円aの造杯面積かあり、ニホンカラマツの試験研究は盛んで、1956年からはショーバー(写真)らによって世界各地で日本の各産地からの種子による産地試験が行われてきた。イギリス 明治18年の造林が最初で、現在2万3000haオランダは明治30年からで初1万haの造林地。ベルギーは明治33年からで4,000haの造林地。ベルギーは明治33年からで4,000haの造林地。
 スイスは明治39年頃からでいずれの国も造林 両語は少かい

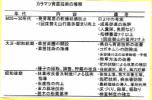
- 面積は少ない
- 面積は少ない。 オーストリアでは、明治34年頃国有林に3万5000本 が造林された。フィンランド、スウェーデン、 ロシアでは一部に造林地がある。
- 朝鮮半島 明治29年頃にはすでに本県から苗木が 輸出され、現在50万ha以上の造林地がある。
- 中国東北地方 旧満州国建国(1932)以後、大面積 造林が始まった。





8 カラマツの育苗技術の推移

- ・カラマツの草創期における育苗技術は、養苗の安定確保による得苗 率の向上であった。
- ・大正・昭和期にはいると、種苗行政も行われるようになり生産者の 組織化や育苗条件も向上して 事業は安定した。
- ・戦後は緑化に対する国民的支持の中で展開され、健苗養成のための栄養生理の面からの技術改善と生産性向上のための苗畑耕運様式の



9-1 カラマツ造林技術の推移

植栽本数の推移

- ・カラマツ造林草創期では、植栽本数はどのくらいがよいのか、全く分からなかった。
- ・明治20年代では、国有林が指導的役割を果たして、平均3,900本/haが原則とされていた。
- ・民有林においては、河田や寺崎などによる間伐試験結果から、間伐材利用が 可能なところで坪1本、不便なところで、6尺に9尺(2,000本/ha)か、8尺に9
- ・戦後の30年代は、早成樹の一つとして盛んに造林され、密植造林が提唱され、 国有林で3,000~3,500本、民有林で 2,500~4,000本が植栽された。
- ・40年代からは過疎化による労働力不足、 小径材の売れ行き不振などで、国有林で 2,300本、民有林で2,200~2,500本となった。



9-2 カラマツの造林技術の推移

間伐技術の推移

- (1) 寺崎式幹級区分による間伐 (定性的間伐)
- ・M36年、林業試験場技師、寺崎渡は浅間山麓の国有林(北佐久郡小 沼村南ヶ原)の13年生カラマツ造林地で、わが国最初の幹級区分に よる間代試験を実施した。
- ・この方法は、選木者の主観が入りやすく、また林分によって樹型級出現割合が変化するため、間伐度合や伐採量が異なることとなった。 第1回回標度 (MB6)





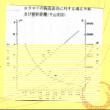
李蛇	式器	d Till	25	ŭ.	ŀ	Ä	IN	伐方法	

	小網が個子級による同様の医							
	A度(弱度)	B度 (中庸度)	C度(強度)	記号				
存立木	1, 2, 3	1, 2a, -2e, -2d, -3	+1, -3	記号なきは全部	1			
間伐木	4, 5	2b, 2e, +2c, +2d, -3, 4, 5	2, 4, 5, +3, -1	+は大分、-は一部	A			

9-3 カラマツの造林技術の推移

(2) 牛山式間伐法

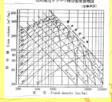
- ・S29年、臼田営林署長の牛山六郎氏は胸高直径に基準をおく間伐法を 提案した。
- ・これは「樹種、品種が同じならば胸高直径の等しい林木は、地位、 林位、林齢に関係なく等しい領有面積を持つとみてさしつかえない」という考えに立っている。
- ・実行にあたっては、図に示す胸高直径に 該当する樹幹距離を考えに入れながら、 3~5本の群ごとに間伐木を選ぶ。
- ・選木にあたっては「良い木」「並の木」 「悪い木」に分類し、悪い木を間伐する。
- ・この方法は、民有林より国有林で主として 利用された。



9-4 カラマツの造林技術の推移

(3) 林分管理密度図を利用した間伐法

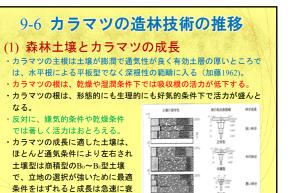
- ・S28年、大阪市立大学の吉良を中心とする研究グループは、生態学的に密度と樹木の成長について、きれいな関係が成立することを突きかた。
- ・843年、国立林業試験場の安藤貴は、この理論の実用化に努め、林分の樹高階別本数密度と幹材積、直径との関係を「林分密度管理図」にまとめた。
- ・この手法により、多くのカラマツ林調査 資料から「信州カラマツ林分密度管理図」 を作成した。
- ・この管理図を利用することによって、 伐期に至るまでの立木密度、蓄積量など の推移をあらかじめ数量的に把握し、育 林 伐指針を立て 間伐を進めることがで きるようになった。



9-5 カラマツ造林技術の推移

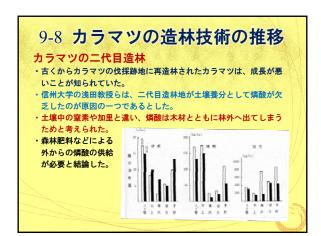
(4) 信州カラマツ育林指針

- ・戦後のカラマツ大面積造林地が成林するのに伴って、間伐などによる林分管理技術が必要となった。
- ・そこで、対象林分の地位や目標収穫量・収穫時や間伐時の材の形状、間伐量・率などに対応した林分管理のための育林指針が、さまざまな公的機関から発表され利用されてきた(表参照)。

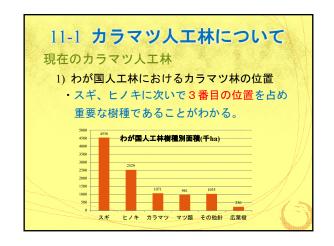


EE 00 FT 175 FT



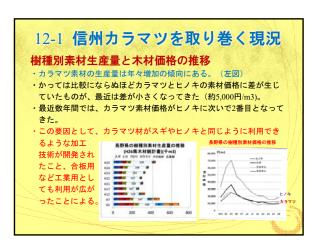




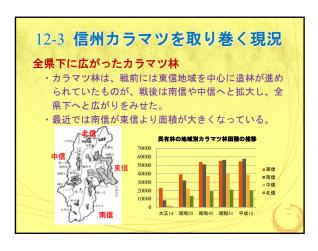


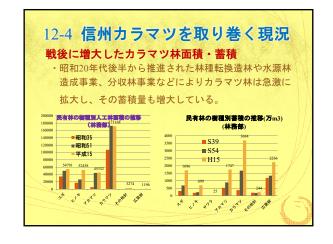


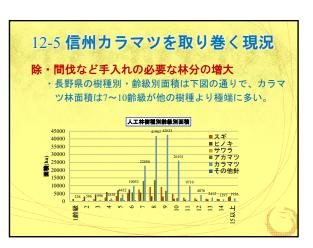
11-3 カラマツ人工林 ・樹種別面積を見ると、広葉樹が36万haと最も多いが、針葉樹ではカラマツが飛び抜けて多く、ついでアカマツ、ヒノキ、スギとなっている。(下図左) ・人工林の中でも面積の多い樹種はカラマツで約24万haで、人工林全体の55%を占めている。(下図右) 長野県樹種別森林面積(林務飾HIS) 「展育林 「日本村」 「日本







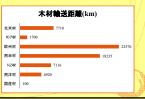




12-6 信州カラマツを取り巻く現況

海外木材生産国の現況

- ・南洋材は資源枯渇と産地国の丸太輸出禁止により、価格 高騰・現地での製品化などで木材輸入はほとんど期待 できない。
- ・北米材も大径材の資源枯渇(小径林化)のため良質材は減少。丸太の現地挽材輸入が多くなる
- ・北洋材は輸入関税の引き 上げにより、今まで通 りの輸入は期待できな
- ・北欧村は輸送コストが 問題で、多量な木材輸入 はあまり期待できない。



13-1 信州カラマツの今後

1) 優良種子の確保

優良母樹林の保護や採取園の管理維持を進めていかなければならない。

2) 苗木養成技術の継承

苗木生産者の高齢化や苗木需要の低迷など、さまざまな状況により、長い間に培われてきた苗木養成技術が消失しようとしている。

八ヶ岳北側のカラマツ人工造林地



13-2 信州カラマツの今後

適地適木と適正な育林施業のすすめ

- ① 手入れの行き届いた育林施業の促進
 - 他県にはないこの生育環境を積極的に利用して、除間伐、枝打ちなどを実施し、良質材生産に取りむ。 カラマツー広葉樹などの複層林は公益的機能が高い
- ② カラマツー広葉樹などの複層林は公益的機能が高い 林地への浸透能、保水能とも高いので、公益的機能 面からも他樹種とのカラマツ林造成が期待される。
- ③ 素材生産コストの低減への取り組み 高性能林業機械の導入とその作業仕組み、作業面 積の拡大化などによりコストの低減を図る必要あ る。
- ④ 代表地への再造林化の 推進 県内にはカラマツ適地が非常に多い。これら適地には 積極的に再造林を進める必要がある。

13-3 信州カラマツの今後

(3) まとめ

- ①かって安価で良質で大量な外国産材の輸入は、現地の資源量、自然保護問題など多くの要因により価格・質・量ともに厳しくなってきている。
- できている。
 ②カラマツは、スギやヒノキなど他樹種にはない優れた特徴を持っているので、これらを生かした利用を進めていくことと、さらにカラマツは合板や集成材、LVLのように工業製品の原料としての利用もあり、これらはスギやヒノキにない長所で、将来にわたって利用が進むものと思われる。
- 3今後―層増加するであるう木村需要に良質なカラマツ材生産を 進めていくためには、現存する森林の適切な手入れと素材生産 コスト低減の取り組み、優れた技術による良質な苗木生産と、 さらなるカラマツ造林面積の拡大に努力していく必要がある。 ④信州はカラマツの適地が多い。先入達の努力を忘れずに、「適地
- ④信州はカラマツの適地が多い。先人達の努力を忘れずに、「適地 適木」を心がけ優良造林地の造成に努めていかなければならな